

菊陽町地域公共交通ネットワーク計画（素案）

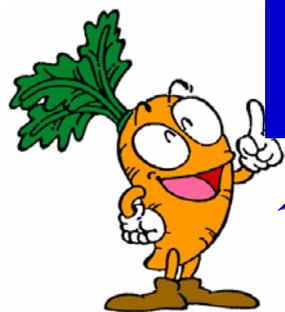
に関する皆様のご意見・ご感想をお聞かせ下さい

～より多くの方々に愛される地域公共交通を目指して～

町内巡回バス



が変わります！



菊陽町マスコットキャラクター
「キャロッピー」

菊陽町地域公共交通会議（菊陽町役場総合政策課）

1. 菊陽町地域公共交通ネットワーク計画とは？

- ・「町内巡回バス」は、総合交流ターミナル「さんふれあ」や図書館、役場に行くための交通手段として平成 14 年度より運行を開始し、当該施設の利活用及び町民の移動手手段の確保に努めてきました。
- ・菊陽町では、町内巡回バスを中心とした町内の地域公共交通について、限られた財政負担の中で、できるだけ多くの方に喜んでもらえるように見直し（改善）を行っています。
- ・この計画は、町内巡回バスの見直し方針を明確にした上で、「町内巡回バスのサービス向上」や「他の公共交通機関（JRやバス等）との連携」を図ることで、町民等の生活利便性を高めることを目標としています。
- ・菊陽町は、利用される住民の方々、交通事業者、その他関係機関と一緒に“地域に愛される公共交通を創っていききたい”と考えています。

2. 菊陽町における地域公共交通の現状と課題

菊陽町における地域公共交通の現状

1) 菊陽町における地域公共交通の位置づけ

- JR豊肥本線と路線バス（九州産交バス、熊本電鉄バス）
→主に熊本市や大津町といった町外と菊陽町を結ぶ移動手手段です
- 町内巡回バス
→菊陽町内の移動を支える移動手手段です

2) 町内巡回バスの内容

- H14 年度に運行開始。各地区からさんふれあ・図書館、役場に行けることが当初の運行目的でした
- 現在7路線あり、1路線あたり週に2日運行しています（大人 100 円、小学生 50 円、未就学児：無料）

3) 各路線の利用状況・運営状況

- 菊陽町は人口が増加していますが、利用者は横ばいです
- 7路線中4路線が1便あたり平均3人未満の利用です
→利用者1人に対し、町は1200円以上の税金を投入して運行を維持している計算になります

菊陽町における地域公共交通の課題

1) 町内巡回バスのサービス

- 町民の生活利便性の向上のため、さんふれあ・図書館、役場への移動サービスは維持しつつも、さらなる住民ニーズに対応した町内巡回バスの見直しが必要です。

2) 町内巡回バスに着目した公共交通ネットワーク

- 鉄道や路線バス、町内巡回バスの乗り継ぎ利便性の向上による“公共交通全体の利便性向上”が必要です。
- 町全体を網羅した町内巡回バスネットワークの中でバス利用ニーズが少ない路線の見直しなど、利用特性に応じた町内巡回バスネットワークの見直しが必要です。

3) 町内巡回バスの持続ある運行

- 現在は中型バス車両を用いてサービス提供していますが、“より投資効果が高い地域公共交通”に改善することが必要です。

参考 現状の町内巡回バスに関する分析結果（データ集）

1) 町内巡回バスの利用状況

- ・現在運行している7路線のうち4路線が1便あたり3人未満の利用となっている。（右図）

2) 全世帯アンケート調査（平成24年1月に実施）の分析結果（抜粋）

①町民の町内バス利用経験

- ・町内巡回バスの利用経験があるのは「町民全体」では10人中1人だが、「車を自由に使えない町民」では3人中1人と、割合が高くなる。

②利用者の特徴

- ・主として、65歳以上の女性が「買い物・飲食」や「娯楽・レジャー」で利用している。

③町民からみた町内巡回バスの不満点

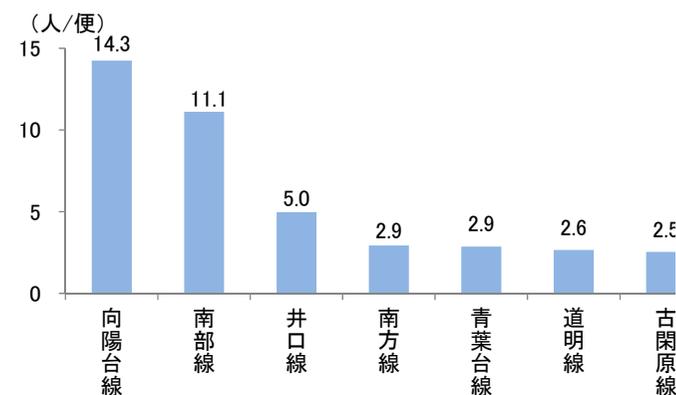
- 第1位：行きたい場所やその近くを通らない（3人に1人程度が指摘）
- 第2位：乗りたい曜日や時間帯にバスがない（4人に1人程度が指摘）
- 第3位：運行ルートがわかりづらい（5人に1人程度が指摘）

3) 住民意見交換会（小学校区単位で平成24年10月に実施）の主な指摘内容（抜粋）

- ・行き時間帯は良いが、帰りの時間帯が不便。午前中に外出を終えたいが、便がない。
- ・菊陽中部小校区、菊陽北小校区、菊陽南小校区の中には、大津町への外出が多い地区がある。

4) 町内の買い物施設利用者への聞き取り調査（平成24年10月に実施）の分析結果（抜粋）

- ・イオン菊陽店への買い物は、菊陽北小校区、菊陽中部小校区、菊陽南小校区からの来訪が多い。
- ・ゆめタウン光の森への買い物は、菊陽西小校区、武蔵ヶ丘小校区、武蔵ヶ丘北小校区からの来訪が多い。
- ・さんふれあについては、各小学校区からまんべんなく利用されている。



▲各路線の1便あたりの利用者数



▲住民意見交換会の様子



▲買い物施設利用者への聞き取り調査の様子

～これらのデータや菊陽町地域公共交通会議の議論を踏まえ、今後の町内巡回バスの見直しの方向性を決めました～

3. 菊陽町における地域公共交通の見直し(案)

(1) 見直しの基本方針

- 菊陽町が目指す“一人ひとりの未来が輝けるまちづくり”に向け、交通弱者（車を自由に使えない人）の移動手段の確保を前提に、買い物を中心として通院にも配慮した生活利便性の向上に資する地域公共交通の創出を目指す
- 現状と比べて、公共交通全体が連携・ネットワーク化し、より利便性を高めた持続可能な公共交通サービスの提供を目指す



▲菊陽町地域公共交通会議の様子

※地域公共交通会議には地域住民、学識者、交通事業者、行政等が参加し、活発に議論しています。

(2) 主な施策(案)

- ・ 町内巡回バスを「もっと使ってもらおう」ために、「今より使いやすく」した上で「多くの方に知ってもらい、使ってもらおう」ことを考えました。その具体的な施策の一部を以下に紹介します。

1) 利便性向上策～「今より使いやすく」～

① 町内巡回バスの路線の見直し

町内巡回バスの路線について、皆さんの生活に合った運行曜日、運行時間帯、運行経路に見直します。

なお、町内の主な施設に乗り継ぎ最大1回で行けるように路線の見直しを行います。

② 利用者数に配慮した車両サイズの工夫

町内巡回バスの中には、「1便あたり3人程度の利用しかない路線」があります。

利用者の声も聞きつつ、路線によっては、車両を小型化することで狭い道路でも入っていけるような工夫をします。

③ 回数券の発行

車内で小銭を出す煩わしさや両替の手間を省くため、有効期限なしの回数券や定額フリーパスなど、利便性の高い運賃施策を行います。

2) 利用促進策～「多くの方に知ってもらい、使ってもらおう」～

① 広報誌等の活用

町の広報等を活用し、鉄道やバス等の運行情報を広く周知していくことで公共交通の利用促進を図ります。

② 公共交通マップの作成

公共交通の路線図や時刻表等を記載した「公共交通マップ」を作成し、各公共交通機関の乗り継ぎ等をわかりやすくすることで利用促進を図ります。

③ バス停等のデザイン変更

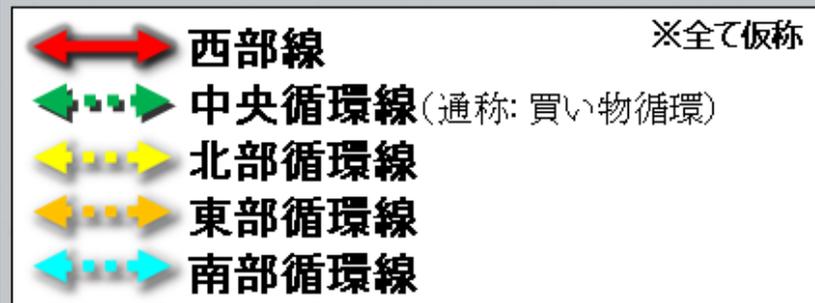
沿線住民や事業者と協力し合って、バス停の表示等を分かりやすく変更したり、維持管理をすることで利用促進を図ります。

④ 他機関との連携

医療機関や商業施設等と協力し合って、公共交通利用者を増やすための取り組みを進めます。

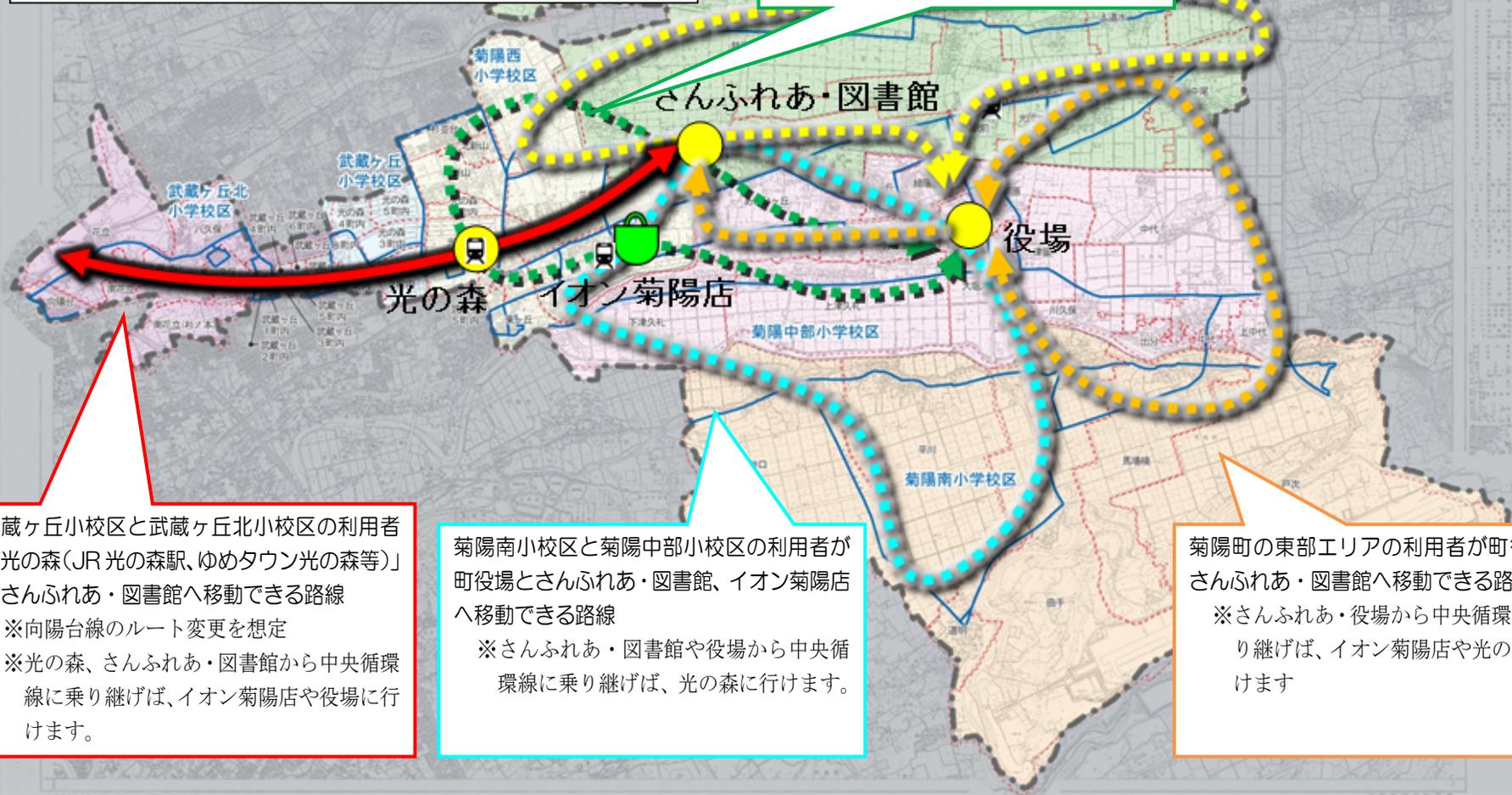
(3) 町内巡回バスの路線再編 (案)

・町内巡回バスの見直しルートイメージを以下に示します。



菊陽西小校区と菊陽中部小校区の利用者が町役場と光の森 (JR 光の森駅、ゆめタウン光の森等)、さんふれあ・図書館、イオン菊陽店、三里木駅へ移動できる路線
 ※主要4施設間の移動 (回遊) が容易にできる5路線の中でも特別な役割を持つルート

菊陽北小校区と菊陽中部小校区の利用者が町役場とさんふれあ・図書館、原水駅へ移動できる路線
 ※さんふれあ・役場から中央循環線に乗り継げば、光の森やイオン菊陽店に行けます



武蔵ヶ丘小校区と武蔵ヶ丘北小校区の利用者が光の森 (JR 光の森駅、ゆめタウン光の森等) とさんふれあ・図書館へ移動できる路線
 ※向陽台線のルート変更を想定
 ※光の森、さんふれあ・図書館から中央循環線に乗り継げば、イオン菊陽店や役場に行けます。

菊陽南小校区と菊陽中部小校区の利用者が町役場とさんふれあ・図書館、イオン菊陽店へ移動できる路線
 ※さんふれあ・図書館や役場から中央循環線に乗り継げば、光の森に行けます。

菊陽町の東部エリアの利用者が町役場とさんふれあ・図書館へ移動できる路線
 ※さんふれあ・役場から中央循環線に乗り継げば、イオン菊陽店や光の森に行けます

<運行形態>

- ・各路線とも決まった時間に、決まった経路を運行（定時定路線）します

〔注意点〕

- ・各路線の利用状況や運営状況については、定期的に広報誌等を活用して、情報を発信していきます。
- ・定期的に利用状況を把握し、“利用者が著しく少ない路線”についてはサービスを見直すこともあります。

<運行サービス内容>

- ・週に2日以上（※路線によって、差がある場合があります）
- ・行き2便・帰り2便以上（1日4便以上）（※行きと帰りの時間を考えた運行を検討します）

<投入する車両>

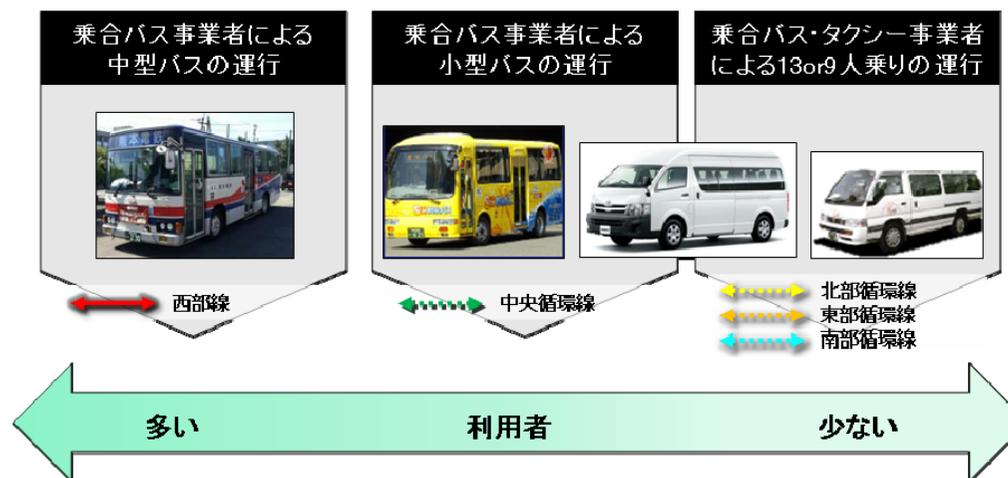
- ・利用者の規模や運行するルート
の道路条件等を踏まえ、投入する車
両サイズやその台数を検討します。
- ・投入する車両サイズの水
準についてのイメージ図を右に示
します

<運賃>

- ・1乗車につき、大人：100円、
小学生：50円、未就学児：無料

<新たなサービスの開始時期>

- ・平成25年夏以降を予定



▲投入する車両サイズについてのイメージ

写真：九州産交グループHP、熊本電気鉄道HP、熊本バスタクシーHP、トヨタHP

※南部線は、今回、見直しの対象としていません。

最後までお読み頂き、誠にありがとうございました。現在、本計画に対する皆様のご意見・ご感想を募集中です。ご意見は、同封の意見募集シートへご記入の上、以下のいずれかの方法でお願いいたします。

- 1) 町内巡回バス車内に設置しております回収封筒にお入れください。
- 2) 下記の方法 (①直接役場へ提出、②郵送、③ファクシミリ、④電子メール)

●意見の募集（パブリックコメント）について

ご意見については、住所・氏名・電話番号を明記の上、次の方法でお願いいたします。

※住所や氏名の記載がない場合は、意見として採用いたしませんので、ご了承ください。

〔意見提出方法〕

| | |
|----------|--|
| ①直接役場へ提出 | 総務部 総合政策課（役場本館2階）へ直接持参 |
| ②郵送 | 〒869-1192 熊本県菊池郡菊陽町大字久保田 2800 菊陽町役場 総務部 総合政策課 あて |
| ③ファクシミリ | FAX 番号：096-232-4923 ※総務部 総合政策課 あてと明記してください。 |
| ④電子メール | 総務部 総合政策課 sogoseisaku@town.kikuyo.lg.jp |

電子メール
アドレス



〔意見募集期間〕

平成25年1月25日（金）まで

〔問い合わせ先〕

菊陽町地域公共交通会議 事務局（菊陽町役場 総務部 総合政策課）
電話：096-232-2112 FAX：096-232-4923

町民の皆様のご意見をお待ちしております♪

